



第2回定例市議会報告書

日本共産党札幌市議会議員 2016年8・9月号 池田ゆみ 市政事務所だより

発行：池田ゆみ市政事務所 〒061-0904 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階 Tel 818-8367



また、切実な要望が繰り返し議会にあがっている子どもたちの医療費無償化、給付型奨学金の拡大や就学援助の対象拡大などに

市民の思いに立った 施策求める

第2回定例市議会において、池田ゆみ市議は代表質問に立ち、アベノミクスのもと広がる貧困問題を重点に、市民の思いに立った施策を求めました。

ひろがる貧困、子どもの生活にも

池田市議は、安倍内閣発足以来3年間で、貯蓄ゼロの世帯が470万世帯も増え、過

去最高の1・890万世帯に達し、母子家庭などの「ひとり親世帯」では、貧困率が54%にも達していると指摘。

さらに、昨年、連合総研が

子どもの医療費無償化なども早急に

池田市議は、大阪市や東京都足立区で子どもの貧困対策に取り組んでいる事例を示し、札幌でも、「まともな食事は給食のみ、貧困ゆえに進学を断念せざるをえない」などといった深刻な実態を放置すべきではないと対策を求めました。

答弁

に立った板垣副市長は、

支援を必要とする子どもが少

なくして存在すると認識して

いる」とし、「まずは実態を把握することが必要で、生活、就労、教育など様々な分野における課題の把握に努め、対

策に取り組んでいきたい。貧

困の連鎖を防ぐためにも、全

府あげて取り組む」と答え

前倒しで実施せまる

これに対し、池田市議は、

行つた実態調査では、非正規労働者の2割の世帯が「生活苦で食事回数を減らしたことがある」と答えており、親の低賃金や労働条件の悪さが、子どもの生活に直接影響を与えていることは大きな問題としました。札幌でも市民による「子ども食堂」や、ボランティアによる無料塾などの支援が広がっているが、今後も、支援を必要とする子ども達が増えしていくことが見込まれる

とし、市の認識を問いました。

このことが、現実のこととして迫りつつある状況ではないでしょうか。海外の戦闘に日本の自衛隊を出して行く、安保法制の是非が問われています。「殺し殺される」

7月の参議院選挙で争点となつた安保法制。自民・公明は選挙中、少しも触れませんでしたが、自衛隊員が派遣されている南スーダンの治安がさらに悪化し、不安が広がっています。

こんにちは！
池田ゆみです。



9月から始まる、第3回定期議会でも、市民の目線で頑張ります。



賃上げとともに、保育士の賃上げとともに、保育の充実を求める

支援が必要な子どもたちにしっかりととした対策が必要。医療費の無償化や奨学金などは市長の考へで立て、前倒しで実施をして欲しい」と強く迫りました。

保育の充実を

保育の問題について、池田市議は、希望しても認可保育所に入れない子どもが続出し「保育園落ちた」というブログが話題となり、政府は緊急対策をとつたが、中身は、「さらに規制緩和を行い一人でも多くの児童の受け入れを要請するもの。これでは保育の質の低下を加速させる」と指摘。

札幌でも、JRの高架下に保育所が3か所も設置されているのは、地震発生時の防災面からも問題とし、待機児童の解消はもとより、

月寒東の余剰地について幅広く検討していきたい」と答えました。

学金などは市長の考へで立て、前倒しで実施をして欲しい」と強く迫りました。

めにしつかりとした対策が必要。医療費の無償化や奨学金などは市長の考へで立て、前倒しで実施をして欲しい」と強く迫りました。

など待遇を改善する支援策の実施を求めました。

自衛隊病院跡地と月寒東余剰地の活用

平岸の自衛隊病院跡地の利用について、池田市議は、縄文土器が発掘されアイヌの砦跡もみられる天神山緑地にも近いことから、博物館を建設するとともに、住

民の意向も取り入れた防災公園としてはどうかと問い合わせました。

吉岡副市長は、自衛隊病院の跡地について、都市計画マスター・プランの趣旨をふまえた利用が望ましいとしつつも、「平成29年度中の売却を予定していると聞いていていることから、今後も国との連携を密に図っていきたい」と答えました。

公共用地活用アンケート

前号で皆様にお願いしました「公共用地活用アンケート」今までに157通ほど回答がありました。ありがとうございました。

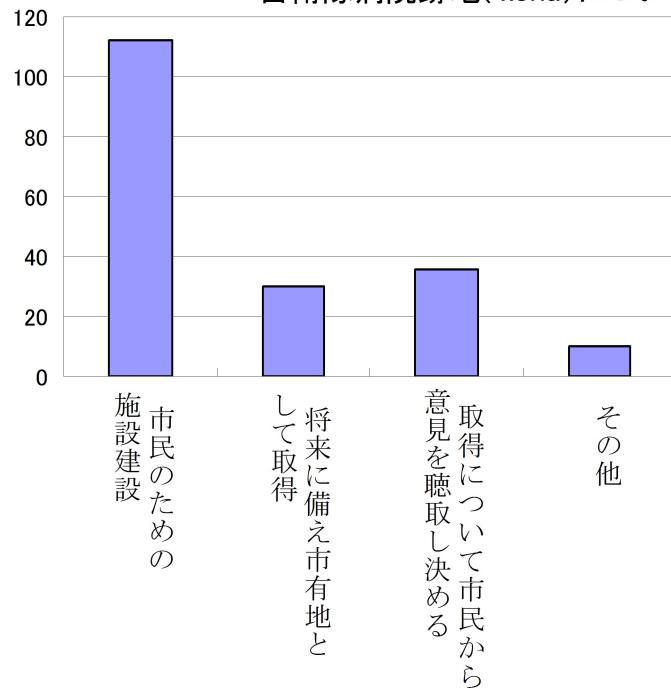
概要をお知らせします。

自衛隊病院跡地は、市民のための施設建設が多く、様々な施設が要望されています。

についても、様々な活用が求められています。

回答は、複数選択となっています。数字は回答数です。寄せられた意見をもとに、札幌市に働きかけていきます。

自衛隊病院跡地(4.8ha)について



お困りごとはありますか？

池田ゆみ市政事務所では、生活相談を行っています。また、「法律事務所」にご協力いただき、月1回の法律相談会も行っています。どなたでも受けられます。一人で悩まずお電話下さい。

8月18日(木)・9月15日(木)いずれも午後2時から

弁護士が対応します（無料です）

場所：池田ゆみ市政事務所

豊平4条10丁目2-13 高木ビル1階

予約が必要です。電話 818-8367へ

自衛隊病院跡地に欲しい施設

